

10グループ

テーマ「身寄りがない(孤独)のケース」

認知症で入院時・退院時の対応を考える

	財産がある場合	中間	財産がない場合
入院時	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネまたは行政に相談 ・成年後見制度の利用 ・入院時または入院前、もしくは認知症の診断があったときに成年後見制度を考えていく。(ケアマネと相談しながら) ・まだ意思表示できれば任意後見？ 移行型、特束型 ・意思表示できなければ成年後見に向けて診断書など用意し、行政にも相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・所在不明はなるべく行政に探してもらう ・隣人、友人、知人、民生委員、高齢者サロンなど本人を知っている仲間や関係性を探す ・家屋内の整理整頓 ・鍵の管理、預かりサービス ・進行具合により行政との連携 ・認知症の程度・治療・ケア ・医療行為への対応についてどうしていくか 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政に相談し、公的制度の利用
退院時	<ul style="list-style-type: none"> ・身元保証サービスを利用 そこまでは行政などで支援 ・成年後見制度を利用 ・身寄りがいないため市長申立てで申請 ・有料サービスの利用 ・介護保険の申請 ・施設入居に関わる民間のサポートと相談 例えば有料ホーム、サ高住と調整、住まいの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・どこへ退院するのか調整(サービス調整) ・行政と相談 ・公的援助の手続き ・住まいの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の市長申立てを行政に相談 ・生活保護の申請 ・介護保険の申請 ・認知症の進行度にもよるが、進行が進んだ場合、後見人が必要となる ・一番問題なのは借金がある場合 ・見守りとしては民生委員などをお願いする